百々裏話（8）

―花伝私注その二―

おもてあきら

六十六番申楽

風姿花伝の序に

……近比万人のもてあそぶ所は、推古天皇の御宇に、聖徳太子、河勝に仰せて、且は天下安全のため、且は諸人快楽のため、六十六番の遊宴をなして、申楽と号せしよりこのかた……

とある。ここに見える「六十六番」なる数には、別に解釈上の問題があるわけでもなく、また異本によつて数が違つているわけでもない。ただ、この六十六番という数が、少くとも世阿弥の頃までの猿楽伝説に於いては、他の数字に置き換えることを許されない絶対的なもの、神聖な数―歌舞伎十八番の十八番に相当する程度のもの―であつたらしいので、その由来を考えてみたいと思うのである。

世阿弥が猿楽の歴史を比較的詳細に記録しているのが花伝第四神儀篇であるが、そこにも序文と同じ六十六番の数が幾つか見える。先ず天竺に於いて釈迦の説法を妨害した外道を静めるため、阿難や舎利弗達の講じた手段が六十六番の物真似であり、聖徳太子が天下安全のため秦河勝に命じて紫宸殿で勤めさせたのが同じく六十六番の物真似で、その際太子は自ら六十六番の面を作つて河勝に与え、その物真似を申楽と命名したという。時代が下つて村上天皇の御宇に、秦河勝の子孫の氏安が妹聟の紀権守とともに演じた申楽も六十六番と書かれている。六十六番までは一日に勤めがたいので、その中から三つを選んで作り上げたのが今の世の式三番である、という説明にいたつてはいささか苦しいが、とにかく六十六番の猿楽は、猿楽者にとつて大変に由緒のあるものであつたらしい。

さて、六十六といふ数からすぐ連想されるのは、日本六十六箇国であろう。中学校の地理の時間にこれを無理無理語呂合せさせられた苦い経験があるので、私など六十六と言えばすぐ山城大和河内…と国々の名が浮かんできてしまう。そこで風姿花伝に見える六十六番申楽についても、所詮は大した意味のない伝説であり、日本六十六箇国に関連させて、南北朝頃――猿楽を申楽と書くように伝説が整理された頃――にでもこんな説ができたのであろうと、軽く考えていたものである。

ところが、数年前、西尾実先生を中心に、横道さんや寿夫さんたちと世阿弥の伝書を読む会があつた時、第四神儀篇の下調べを担当させられ、能勢先生の能楽源流考をあれこれとひつくり返しているうちに、面白い引用に目がとまつた。それは、延暦十三年（七九四）の初度延暦寺供養に関する「叡岳要記」（叡山文庫所蔵）の記事で、そこには

願主最澄禅師御年廿八垣武天皇行幸……
奉行僧二人、楽人六十六人（秦氏人也）

とある。叡岳要記なる本は成立年代不詳の本であるが、鎌倉時代になつてからの記事もまじり、延暦十三年からは相当へだたつてから編まれた本である。しかし、群書類従四百卅九に入つているその本文によると、叡山に残された古文書類を参照して編纂されていることは明瞭であり、ことに右の引用文の部分などは何も創作を加える必要の無いところと思われるから、かなり信じうる記録と思う。

この記事を能勢先生は「散楽策問及び対策の検討」の項で、秦河勝と氏安との関係が不明であることを述べられたあと、「ただ秦氏中の一族が、垣武天皇の御時代には既に楽人として有名であり、其の数も六十余人に達して

居たといふ事は注目に価するかと思ふ」と述べられ、その例証に引用されたのであるが、そのこともさることながら、もう一歩進めてその時の秦氏の楽人が六十六人であつたことにも意義を認めたい気がするのである。「その他多勢」式にではなく、わざわざ六十六人と正確な数で記載されているのは、その時たまたま六十六人であつたというような偶然性によるものではなく、下に「秦氏人也」と注記されていることから見ても、六十六の数が秦氏の楽人の間に何かの意義をもつものであつたからであり、またそのことが記録者の側にも承知されていたか、あるいは特に印象に残つたかのためであると読みとるべきではなかろうか。そしてこの叡岳要記の記録と、世阿弥が書残した猿楽伝記に於ける六十六番との間に、何かのつながりがあるように私には考えられるのである。

もちろん、延暦十三年の六十六人の秦氏楽人が猿楽者であつたなどと強弁する気は毛頭無い。ただ、猿楽者とても一種の楽人であること。世阿弥が、大和猿楽は外来の氏族たる秦氏の流れであることを強調し、そのことを誇りとしていること、猿楽者が秦氏を名乗る例が多いことなどを考え合わせると、世阿弥時代の猿楽者―能の役人―も秦氏の楽人と言い換え得る筈であり、そんな点から、叡岳要記の記録と風姿花伝の六十六番とが無関係であるとは思われないのである。因みに、能役者が秦氏を名乗る例は、世阿弥自身が花伝第三の奥書に「秦元清」と署名しているのをはじめ、秦氏直系を自負する金春大夫に最も例が多いが、近くは明治維新の際の観世大夫だつた清孝が、手沢の謡本「忠度」に「秦清孝」と署名している例があるほどである。

ところで、延暦十三年の秦氏の楽人の間に於いて、六十六はどんな意義を持つていたのであろうか。この点については全く断定すべき手がかりが無いが、世阿弥が伝えるように初期の猿楽(散楽)の演ずる曲目の数であつたと想像することも可能であろうし、また日本六十六ヶ国に因んだ祝言的・呪術的な意義をもつたものであつたとも考えられる。そのほかにも考えようがあるかも知れないが、いまのところ私には思い浮かばない。日本が六十六ヶ国に定まつたのは嵯峨天皇の弘仁十四年(八二三)からで、延暦十三年よりは二十九年後である(それ以前は六十五国)。従つて六十六の数を日本の国の数と関係があると考える限り、叡岳要記の記事を後年の記録に基づくものと見なければならないが、それがたとい平安末期のものであつたとしても、六十六番猿楽の由来を尋ねる手がかりになることには変りあるまい。どちらかと言えば、演奏曲目の方に重点があつた数のように考えたいのであるが……。

ともあれ、叡岳要記の秦氏楽人六十六人と世阿弥の言う六十六番申楽の両々をにらみ合わせて見るとき、花伝の序や第四神儀に伝えられている猿楽伝記が、必ずしも荒唐無稽な、世阿弥からあまり遡らぬ頃のでつち上げばかりではなく、一見信じ難いような記事の中にも、歴史的真実の投影が認められないわけではないことを感ずるのである。秦氏と猿楽との関係も、想像されている以上に密接なものであつたかも知れない。

なお、江戸期になつて成立した伝書ではあるが、「能優須知」などには、六十六番ではなく、その半分の三十三番がもとであるように書いているが、これは観世音菩薩の三十三身に附会した説であり、六十六番のもつ歴史的意義も、室町末期頃の猿楽者には忘れられて来つつあつたようである。

(32・10・4)